

# 農山漁村における 男女共同参画の推進について

平成25年11月  
経営局 就農・女性課

# 農山漁村における男女共同参画の推進に関する施策の体系

- 男女共同参画社会基本法及び食料・農業・農村基本法に基づき、農山漁村における男女共同参画を推進。
- 「ゼロ組織の解消」等農協、農業委員会における具体的な女性登用目標を設定し、その達成に向けた取組を推進。

## 男女共同参画社会基本法 (H11. 6)

### 男女共同参画基本計画 (H22. 12)

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」

#### 第2部 施策の基本的方向と具体的施策

##### 第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 1 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 2 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 3 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

#### 成果目標

項目	現状	成果目標 (期限)
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数 (注)	農業委員会：890 (平成20年度) 農業協同組合：535 (平成19年度)	農業委員会、 農業協同組合とも 0 (平成25年度)
家族経営協定の締結数	40,000件 (平成19年度)	70,000件 (平成32年度)

(注) 農業委員、農業協同組合役員を対象

## 食料・農業・農村基本法 (H11. 7)

### 第二章 基本的施策

#### 第三節 農業の持続的な発展に関する施策

(女性の参画の促進)

第二十六条 国は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする。

## 食料・農業・農村基本計画 (H22. 3閣議決定)

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 2. 農業の持続的な発展に関する施策

##### (3) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進

##### ② 人材の育成・確保等

##### イ 農村を支える女性への支援と高齢農業者の活動の促進

農業人口の過半を占め、農業や地域の活性化で重要な役割を果たしている農村女性の農業経営への参画や、地域資源を活用した加工や販売等に進出する女性の起業活動を促進する。また、女性の地域社会への一層の参画を図るため、家族経営協定の締結の促進等を通じ、農村における仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するとともに、政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、農業協同組合の女性役員や女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及啓発等を実施する。

# 農業委員など政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 農業委員あるいは農業協同組合の役員に占める女性の比率についてみると、増加傾向にあるものの、依然として低い水準。
- このため、農業委員等農業者団体では女性役員等の登用目標を設定し、その達成に向け取り組むとともに、地域の理解・気運の醸成に向けた啓発活動を実施。

## 農業者団体の役員等に占める女性の割合の推移

単位：人、%

	H12年	H17年	H20年	H23年
農業委員数	59,254	45,379	37,456	36,034
うち女性	1,081	1,869	1,741	2,070
割合	1.8%	4.1%	4.6%	5.7%
農業委員のうち選任委員		11,062	9,321	
うち女性		1,398	1,363	
割合		12.6%	14.6%	
選任委員のうち学識経験者		5,924	4,722	
うち女性		1,369	1,321	
割合		23.1%	28.0%	

	H12年度	H17年度	H20年度	H24年度
農協個人正組合員数	5,240,785	4,988,029	4,816,570	
うち女性	746,719	804,583	872,402	
割合	14.2%	16.1%	18.1%	
農協役員数	32,003	22,799	20,074	18,828
うち女性	187	438	605	969
割合	0.6%	1.9%	3.0%	5.1%

資料：農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査」  
農林水産省「総合農協統計表」

H24年度の農協役員数についてはJA全中調べ

- 注) 1：各年の値は、農業委員が10月1日現在、農協が事業年度末現在。  
2：「農業委員のうち選任委員」とは市町村の議会や農協、農業共済組合及び土地改良区の推薦で選任された委員

## 第3次男女共同参画基本計画（H22年12月閣議決定） における成果目標

### 第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

項目	成果目標(期限)	現状
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数 (注)農業委員、農業協同組合役員を対象	農業委員会、 農業協同組合とも 0 (平成25年度)	農業委員会： 711/1,713 (41.5%:H23) 農業協同組合： 265/710 (37.3%:H24)

注) 現状値のうち、農業委員会については農林水産省調べ、農業協同組合についてはJA全中調べ。

## 農業委員及び農協の女性役員等の登用目標

農業者団体名	登用目標等	現状
農業委員会	女性農業委員については「1農業委員会あたり複数の選出」を、認定農業者の農業委員については「全体の3割の選出」に向けて取り組むこと。 (全国農業委員会会長大会決定(22年5月27日))	農業委員会数 1,713委員会 複数の女性委員がいる 農業委員会数 665委員会 (割合：38.8%：H23)
農業協同組合	女性のJA運営参画目標を、正組合員の25%以上、総代の10%以上、理事等は2名以上とし、JAとしての目標を明らかにして取り組む。 (第25回JA全国大会決定(21年10月8日))	農業協同組合数 710組合 複数の女性役員がいる 農協数 345農協 (割合：48.6%：H24)

注) 現状値のうち、農業委員会については農林水産省調べ、農業協同組合についてはJA全中調べ。

# 農山漁村における女性の状況

- 女性は農業就業人口の過半を占めるなど、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしている。
- 森林組合、漁業協同組合の役員に占める女性の比率は、依然として低い水準。

## 就業人口に占める女性の割合

単位：千人、%

	H12年	H17年	H22年	H24年
農業就業人口	3,891	3,353	2,606	2,514
うち女性	2,171	1,788	1,300	1,284
女性の割合	55.8%	53.3%	49.9%	51.1%
林業就業人口	67	47	69	—
うち女性	12	7	9	—
女性の割合	17.9%	14.9%	13.0%	—
漁業就業人口	260	222	203	173
うち女性	44	36	30	25
女性の割合	16.9%	16.3%	14.8%	14.5%

資料：農業就業人口、基幹的農業従事者数

・・・農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」（24年）

林業就業人口・・・総務省「国勢調査」

漁業就業人口・・・水産庁「漁業就業動向統計年報」

## 林業・漁業者団体の役員等に占める女性の割合

単位：人、%

	H12年	H17年	H22年	H23年
森林組合役員数	/	13,094	10,129	9,910
うち女性		25	40	33
割合		0.2%	0.4%	0.3%
漁協個人正組合員数	275,715	232,414	178,465	171,889
うち女性	15,655	15,830	10,111	9,907
割合	5.7%	6.8%	5.7%	5.8%
漁協役員数	17,974	13,861	10,305	10,170
うち女性	43	45	38	39
割合	0.2%	0.3%	0.4%	0.4%

資料：林野庁「森林組合統計表」

水産庁「水産業協同組合統計表」

注）各年の値は、事業年度末現在。

## 基幹的農業従事者数

単位：千人、%

	H12年	H17年	H22年	H24年
基幹的農業従事者数	2,400	2,241	2,051	1,778
うち女性	1,140	1,027	903	747
女性の割合	47.5%	45.8%	44.0%	42.0%

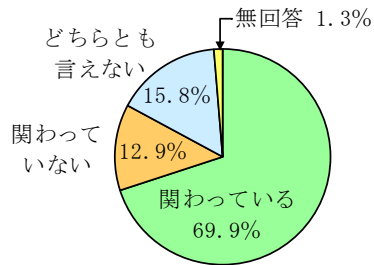
資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

注：基幹的農業従事者とは、ふだんの主な状態が「主に仕事に従事していた者」のことをいう。

# 農業経営や起業活動への女性の参画の促進

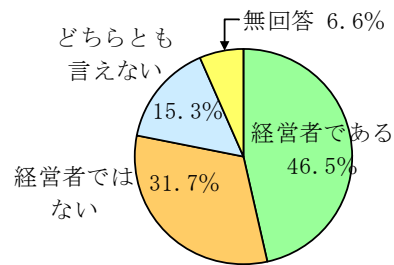
- 女性農業者の7割が農業経営の方針決定に関与しており、47%が経営者であると認識。女性の認定農業者についても年々増加しており、認定農業者に女性になることによって、経営における女性の位置づけを明確化。
- 地域農産物を活用した特産加工品づくりや直売所での販売など農村女性の起業活動への取組は毎年増加。しかしながら、年間売上金額が300万円未満の零細な経営体が全体の過半を占めており、経営の高度化・安定化に向けた取組が重要。

## 農業経営の方針決定への関わり

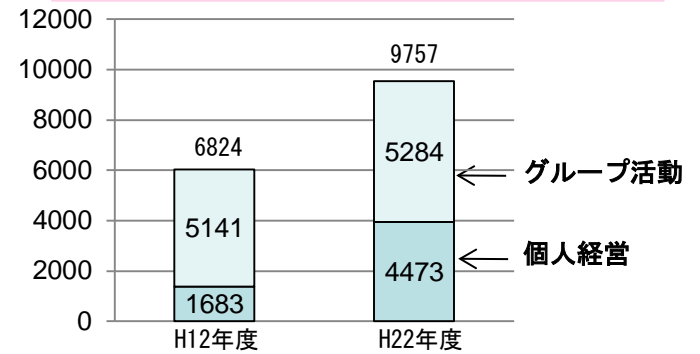


資料：農林水産省「女性の農業への関わり方に関するアンケート調査結果」（平成24年度）

## 自分が経営者であるとの意識

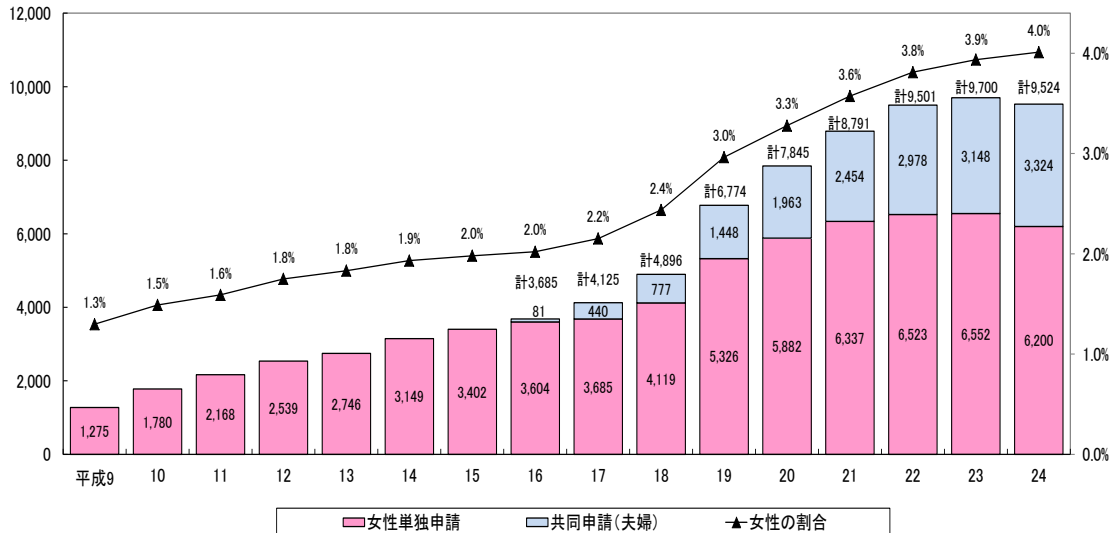


## 起業活動の推移



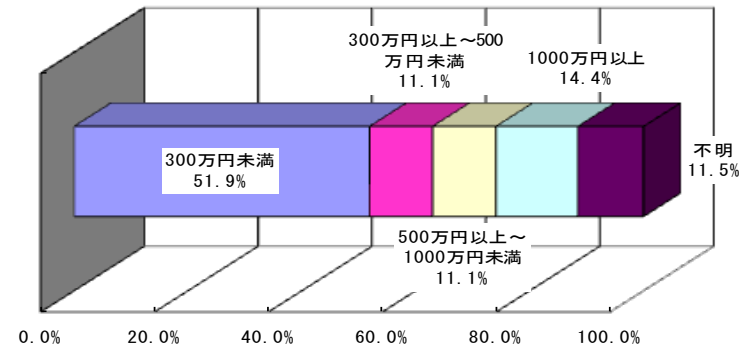
資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」（平成12年度は平成13年1月現在、平成22年度は平成23年3月31日現在）

## 女性の認定農業者数の推移



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」

## 起業活動の売上金額（過去1年間）



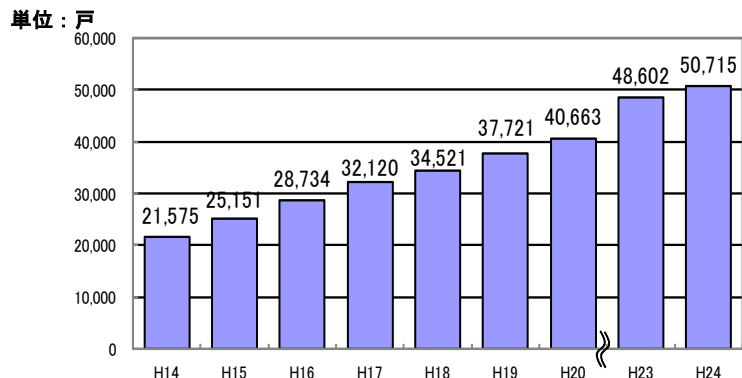
資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」（平成23年3月31日現在）

# 家族経営協定の推進

- 家族経営協定締結農家数は毎年増加しているものの、農家数の1割程度と依然低い水準。
- 農業経営の方針決定、労働時間・休日、農業面の役割分担、労働報酬などに関して取り決める家族経営協定の締結を通じて、仕事と生活のバランスに配慮した働き方の推進。

家族経営協定とは、近代的な家族農業経営の実現を目指し、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境などについて家族みんなで話し合いながら取り決めるもの。

## 家族経営協定締結農家数の推移



資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」

注1：各年とも3月31日現在。

注2：東日本大震災の影響により、平成23年の宮城県及び福島県の一部については、平成22年3月21日現在のデータを引用。

## 協定締結農家数の割合

農家数 (千戸)	344
家族経営協定の締結農家数 (戸)	50,715
農家に占める締結農家の割合 (%)	14.8%

資料：農林水産省「平成24年農業構造動態調査」

注：農家数は主業農家数。なお、主業農家とは農業収入が農外収入より多く、かつ65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

## 取り決めている協定の内容

取決め内容	割合
農業経営の方針	76.7%
労働報酬（日給、月給）、収益の配分	75.0%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）	69.9%
労働時間・休日	66.9%
生活面の役割（家事、育児等）	38.3%
経営移譲（継承を含む。）	34.1%

資料：農林水産省調べ（平成23年度）

注：複数回答である。

## 制度上のメリット

### ○認定農業者制度

実質的に共同経営を行っている場合、収益の配分と経営方針決定への参画が明確にされている家族経営協定が結ばれていること等を要件に、夫婦等による認定農業者の認定の申請が認められる。

### ○農業者年金

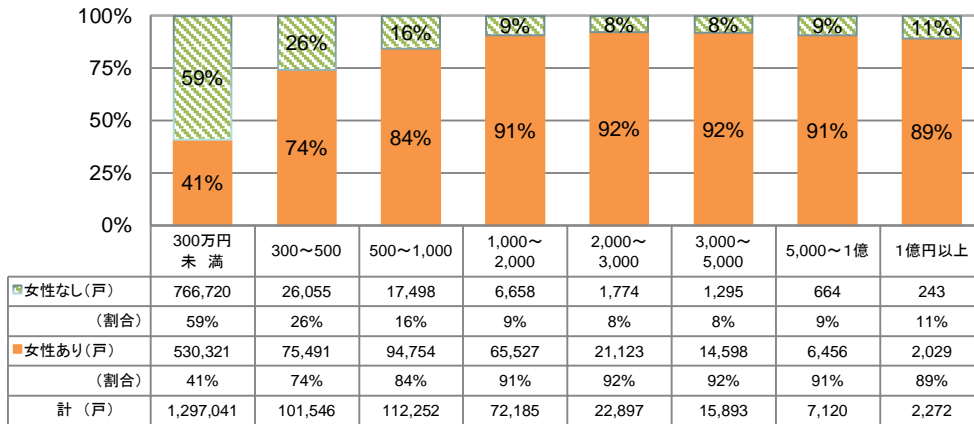
青色申請をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者、後継者に対しては、基本となる保険料（20,000円）のうち一定割合の国庫助成が行われる。

# 女性の経営参画と経営状況の関係

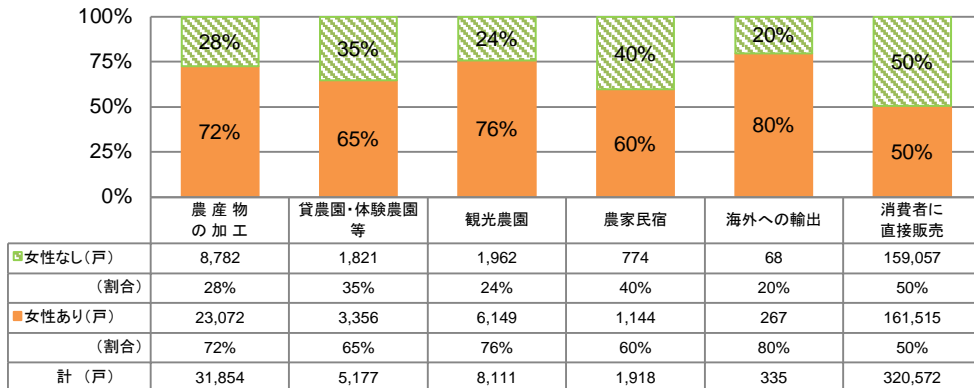
- 女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きく、経営の多角化に取り組む傾向が強い。
- 女性役員・管理職がいる経営は、いない経営と比べて、売上や収益力が向上する傾向にある。

## 女性の基幹的農業従事者の有無別経営状況

### 農産物販売金額規模別農家数

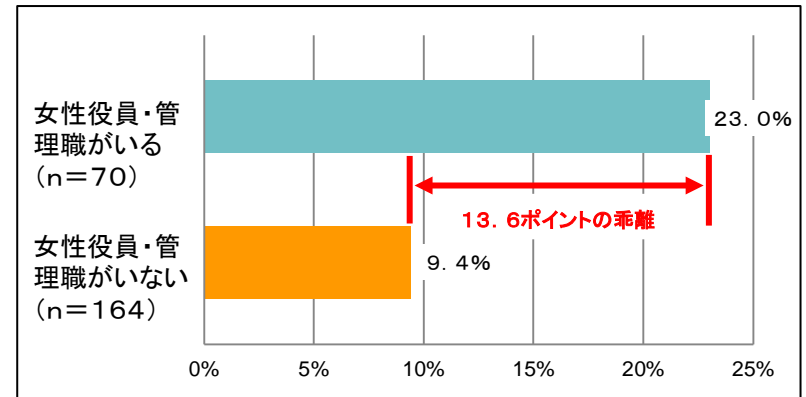


## 農業生産関連事業の事業種類別農家数



## 株式会社日本政策金融公庫 「農業経営の現場での女性活躍状況調査」

### 融資後3年間の売上高増加率



### 融資後3年間の売上高経常利益率の推移

女性役員・管理職がいる (n=70)	2.0ポイント上昇 (融資前 0.9% → 融資後 2.9%)
女性役員・管理職がない (n=164)	0.1ポイント低下 (融資前 1.5% → 融資後 1.4%)

(備考) 1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。  
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

# 女性の能力を農業振興へ活かすために

○ 女性は、地域農業の振興において重要な役割を果たし、6次産業化等の担い手として大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進していくことが必要。

## 現状と課題

### 女性は農業の重要な担い手

・ 基幹的農業従事者に占める女性の割合は44%を占めており、我が国の農業における重要な担い手。

### 農業経営への女性の参画

・ 女性の能力を活かした経営体は販売金額が大きく、多角化も進む傾向。

### 家族経営協定の推進

・ 経営方針、役割分担などを家族で話し合っ取り決める家族経営協定を締結する農家数は年々増加。

家族経営協定締結農家数	〔 男女共同参画基本計画における成果目標 平成32年度までに7万件 〕
50,715件 (平成24年度)	

### 女性による起業活動

・ 農産物を活用した加工品づくり等、農村女性による起業活動の取組は、10年間で1.5倍と年々増加しているが、販売規模は零細であり、更なる展開が必要。

農村女性起業数	9,757件 (平成22年度)
年間売上金額300万円未満の経営体の割合	51.9% (平成22年度)

### 農業委員など政策・方針決定の場への参画

・ 農業委員や農協役員への女性の登用を進めているが、約4割の組織ではまだ女性が登用されていない。

女性が登用されていない組織数	〔 男女共同参画基本計画 における成果目標 平成25年度までに0 〕	
農業委員会		711/1,713 (41.5% 平成23年)
農業協同組合		265/710 (37.3% 平成24年)

## 施策の推進方向

### 企画・立案段階からの女性の参画を促進

〔 人・農地プランの検討の場に女性が必ず3割参画 〕

### 6次産業化などにチャレンジする女性への支援

〔 女性による補助事業の活用を促進 〕

### 地域で活躍する女性経営者の更なる発展支援

〔 女性のネットワーク化、異業種との交流を促進 〕

女性の活躍を核とした地域農業の振興  
農山漁村における男女共同参画社会の実現



- 女性は、農業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進する必要がある。

## 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

経営体向けの補助事業については、女性農業者等の積極的活用が望まれることから、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて女性にこれら事業を活用できることを周知徹底するとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

1. 経営体育成支援事業 5,030百万円の内数  
女性農業者グループも含め、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業用機械・施設等の導入を通じて経営の改善に向けた取組を行う場合の経費を支援します。
2. 6次産業化支援対策 3,651百万円の内数  
女性グループも含め、6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援します。

この他の事業についても、女性の取組の促進に配慮した措置を講じます。

## 企画・立案段階からの女性の参画を促進

- 人・農地問題解決加速化支援事業

地域の中心となる経営体や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性が概ね3割以上参画することとします。

## 地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展支援

- 輝く女性農業経営者育成事業 76百万円

次世代リーダーとなりうる先鋭的な女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援します。



## 女性の能力の積極的な活用

### 対策のポイント

女性農業経営者の発展支援、女性による事業活用の促進、地域計画づくりへの女性参画の要件化等により、女性の能力を積極的に活用します。

### <背景／課題>

女性は、農業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化等の担い手としても大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進する必要があります。

### 政策目標

地域農業の活性化や6次産業化における女性の能力の活用

### <主な内容>

#### 1. 女性農業経営者の発展支援

##### ○ 輝く女性農業経営者育成事業 [新規]

76 (一) 百万円

意欲ある女性農業経営者による消費者への直接販売や商談会出展等を支援し、農業経営や農村に変革をもたらす先鋭的な次世代リーダーを育成するとともに、女性農業者の特徴ある取組についての情報発信を実施します。

また、各地域の女性農業者ネットワーク等と連携し、情報交換等を行いながら、地域における有望な女性農業者の意欲を高め、全国レベルの活躍に誘導する取組を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

#### 2. 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

61, 346百万円の内数

経営体向けの補助事業については、女性農業者等の積極的活用が望まれることから、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて女性にこれら事業を活用できることを周知徹底するとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

##### ○ 経営体育成支援事業

5, 030百万円の内数

##### ○ 6次産業化支援対策

3, 651百万円の内数

※この他の事業においても、女性の取組の促進に配慮した措置を講じます。

#### 3. 「人・農地プラン」の企画・立案段階からの女性の参画促進

地域を中心とする経営体や地域農業のあり方を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性が概ね3割以上参画することとします。

[ お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6600) ]

# チャレンジする女性への支援のための施策

## 女性農業経営者の発展支援

事業名	事業内容	予算額等
輝く女性農業経営者育成事業【新規】	次世代リーダーとなりうる先駆的な女性経営者の育成及び農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を支援し、女性の活躍を発信。	76(-)百万円

## 女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮するもの等

総額 61,346百万円の内数

事業名	事業内容	予算額等
経営体育成支援事業	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援。 〔農業経営の多角化等に取り組み女性を含む団体等も助成対象とします。〕	5,030百万円の内数
6次産業化支援対策	6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援。 〔女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組について支援します。〕	3,651百万円の内数
強い農業づくり交付金	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等を支援。 〔女性が活躍しやすい部門である農産物加工に必要な施設整備については、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和をします。〕	33,422百万円の内数
都市農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動を支援。 〔「食」を活かしたグリーン・ツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取組(地元食材を活用した新商品の開発・販売、農家レストラン、農家民宿等)を支援します。〕	2,300百万円の内数
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組みを支援。 〔女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要な施設及び付帯施設整備(地域住民活動支援促進施設)を支援します。〕	7,000百万円の内数
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	産地における水産業の強化に必要な施設等の整備を支援。 〔女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援します。〕	3,250百万円の内数
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち女性林業者等定着支援	女性林業者の定着を支援するため、女性林業グループ等を対象に全国レベルの交流会や優良活動事例等の情報提供を実施。	6,647百万円の内数
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	漁村女性の資質向上のための研修・情報交換等を実施。また、漁村女性を取り組む漁獲物の加工・販売や漁村コミュニティにおける様々な活動に対して支援。	45百万円の内数

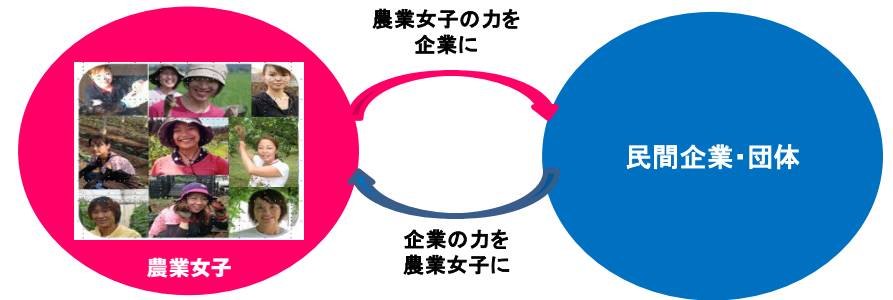
## 事業の実施に当たり、女性農業者等の参画に配慮するもの

事業名	事業内容	予算額等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組みを支援。 〔計画申請時に、女性参画促進に向けた取組方針又は取組の有無を確認する事とします。〕	7,000百万円の内数
森林・山村多面的機能発揮総合対策	地域住民が中心となった民間活動組織が実施する、地域の森林の保全管理等の取組に対し支援。 〔本事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画すること等を要件とします。〕	4,655百万円の内数

# 「農業女子プロジェクト」について

「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信していくためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ります。



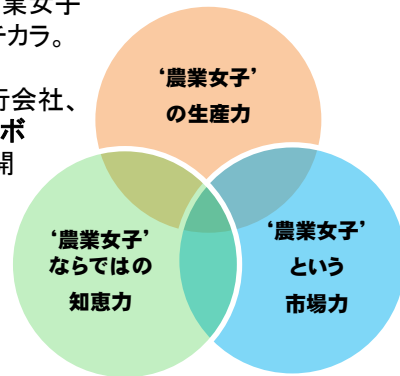
## プロジェクトの進め方

○プロジェクトの趣旨に賛同した企業と女性農業者が協同で、新たな商品やサービス、情報等の開発を行う。(それぞれの企業活動の一環として推進。)

○企業とのコラボレーションで発揮されるのは、農業女子の持つ「生産力」「知恵力」「市場力」という3つのチカラ。

○平成25年11月、自動車やファーストフード、旅行会社、ホテルなど農業女子と様々な業種の企業とのコラボレーションを開始。(11月6日に第1回推進会議を開催。約1年間の期間でプロジェクトを推進。)

○個別プロジェクトの進捗状況、季節ごとに農業女子目線でのイベントの開催等、プロジェクトの活動を積極的に発信。



## 個別プロジェクトの取組例

- ◆ ‘私の’軽トラック開発 Project (自動車メーカー)  
農業女子の視点も取り入れた次世代トラックの企画・開発。
- ◆ 農業女子発！野菜が喜ぶメニュー開発Project (ファーストフード)  
農業女子のアイデアから食べる人も野菜も喜ぶメニューを開発。
- ◆ 農業体験・交流ツアーProject (旅行会社)  
農業女子が行っている農業体験や加工体験をさらにパワーアップ。農業女子を訪問し、学び、体験するツアーを企画。
- ◆ 農業女子的！おもてなしProject (ホテル)  
ホテルでのおもてなしについて、農業女子と一緒に考えて提供。
- ◆ フィールドウェア開発Project (アパレル)  
農業女子目線で、快適かつファッショナブルなウェアを考え提案。

DATA(平成25年11月現在)

- 農業女子:37名
- 参加企業:9企業



広く社会に発信

農業女子の定着、企業とのビジネス化、生産物の付加価値化